

令和3年5月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和3年5月27日（木） 午後1時30分～午後2時40分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階）

3. 出席者

教育長	板山 英信
委員	美濃部俊裕（教育長職務代理者）
委員	廣田 光前
委員	宮本 麻里
委員	中村 亜紀
委員	松宮 誠也

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	酒井猛文
次長	鵜飼康治
次長	清水伊佐雄
教育総務課長	服部稔
教育改革推進室長	中北隆尚
教育指導課長	笥敏弘
すこやか教育推進課長	宮本安信
幼児課長	中島尚子
教育センター所長	織田恭淳
教育総務課長代理	前嶋美和
教育総務課副参事	西川洋輔
教育総務課主事	伊賀並樹輝

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第 1 会議録署名委員指名

日程第 2 会議録の承認

日程第 3 教育長の報告

日程第 4 議案審議

議案第 2 4 号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について

議案第 2 5 号 長浜市立学校給食センター規則の一部改正について

議案第 2 6 号 長浜市学校給食費の会計処理に関する規則及び長浜市学校給食会規則の廃止について

議案第 2 7 号 学校運営協議会委員の任命について

日程第 5 協議・報告事項

日程第 6 その他

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

美濃部委員、廣田委員

3. 会議録の承認

4 月定例会

特に指摘事項はなく、4 月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：新型コロナの感染等の報告ですが、休業措置を取った全ての学校においてゴールデンウィーク終了後に再開しております。校長先生の報告では、保護者や地域の方からの不安もある中で、思っていた以上に冷静に受け止めていただいていたということです。学校に問合せの電話等もほとんどないとのことでしたが、やはり保護者や地域の方は心配されているということを留意しておかなければならないと思います。昨年から感染予防に関しては非常に神経を使って、空気清浄機などを導入していましたが、盲点となってしまう場所が職員室であります。子どもと接しているときは非常に注意を払っていても、職員室に戻ってくると、やはりほっと一息つけるという部分もあったのかと思います。職員室に関しても、感染予防のためのつい立てなどを急遽各校園に配布

し設置しています。4月下旬に令和3年度第1回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザー会議をオンラインで開催し、専門家の方から様々なアドバイスをいただきました。その中で私が一番大事だと感じたことは、感染しているかもしれない人を学校園の中に入れないということです。そのために家庭での健康観察をただ行うだけでなく、きちんとその記録を学校でも取る必要があると考えております。これは本人だけでなく、同居している家族の方全てについても把握する必要があるということです。感染者の状況を聞きますと、発熱に上下の波がある場合や急激に悪化する場合が比較的多いとのことでした。朝に少し熱っぽいと思ったら、昼過ぎにはもう横にならないといけなくなったという例を考えると、医療の知識がない者が判断することは難しいのではないかと思います。

また、学校生活での最大の感染リスクに給食の時間が挙げられます。国のガイドライン等では5人以上の飲食を控えることになっていますが、市内の大規模な小学校の場合、30人以上が教室で給食を食べることになります。給食について、アドバイザーの先生方がお話しされていたことは、一定方向を向いて食べ、給食中は話さないということ、子どもたちに我慢して取り組んでもらう必要があるということです。担任の先生については、子どもたちと向かい合っただけで食べないよう向きを変えるなど改めて徹底していただきたいと各校園にお願いしたところですが、連休明けにいくつかの学校で給食の様子を見ましたが、子どもたちは非常に我慢しながらよく頑張っていました。もう少し我慢をしていただかなくてははいけませんが、引き続き踏ん張っていただきたいと思っています。

連休明けから現在まで、市内の校園の子どもたちの中で、感染が確認されたというケースはありません。ご家族の中で感染された方はいらっしゃると思いますが、何とか乗り切っている状況です。今後も、依然として状況は変わっておりませんので、より一層気を引き締めて学校園とともに頑張っていきたいと考えております。

2番目の学校園の行事等についてですが、市教委から学校園にお願いしておりますのは、感染予防のためすぐに中止という決断をするのではなく、活動や行事の学習の中身を十分考え、この目的を達成するためには、どのような形であれば実施できるかを考えていただきたいということです。修学旅行についても同様に、検討するようお願いしております。例年6月に入ると小学校では水泳の授業が始まりますが、昨年は水泳の授業は全面的に中止しました。今年は子どもたちの成長のためにも授業を実施したいと考えておりますので、感染対策に十分配慮し、学校の規模や状況を注視したうえで、どのような形であれば実施できるかを考えていただきたいと学校園に対してお願いしております。アドバイザーの先生方からアドバイスいただきましたのは、一度にプールへ入る人数に一定の制限をかけること、更衣室が過密の状態になるのであれば、更衣

室の分散化を図り人数を分けることなどが必要だということです。アドバイスをもとに実施に向け検討していきたいと考えております。

中学校の春期総合体育大会が開催されました。これは無観客で、実施の方法等も感染対策に極力配慮する形で実施されました。それぞれの学校はもちろん頑張りましたが、中でも西中学校陸上部の男子総合優勝は快挙であると思います。他にも団体種目で優勝・準優勝した学校も何校もありました。大会から1週間経ちましたが、体調が悪化したという報告は、現在のところ出ておりません。

現在、学校訪問をしております。これは、滋賀県教育委員会事務局教職員課の職員と市教委が全学校、全学級を訪問し、年度末に異動した教員の定着状況と新規採用教員の授業の様子などを把握することを目的としています。また、もう一つの目的として、来年度採用の新規採用職員の採用人数算定のため、4月15日時点での来年度の学級数の見込みを把握するということも挙げられます。現在、全体の4分の1ほどの学校を訪問しましたが、今年から導入している1人1台のタブレットや大型提示装置など様々なICT機器を使用した学級がたくさん見られました。

最後ですが、園における支援ルームの設置の報道資料と、支援ルームのチラシをお配りしています。就学前では、発達上の課題や特性が強い子どもに職員がついて支援を行うケースが多いのですが、しっかりと子どもに合ったトレーニングを発達段階に応じて就学前でも行うとともに、小学校との連続性を持たせたいと考えております。園でやっていたことを小学校にお任せしますではなく、協働、連続性を持たせる取組の第一歩です。長浜幼稚園と長浜北幼稚園に支援ルームを作り、支援が必要な子どもに対してトレーニングを行っております。

廣田委員：新型コロナウイルス感染症については、今の時点では家庭内感染が一番の問題となっています。4人家族の家庭で母から娘、娘から父に移ったというケースがありました。父親はいつ死ぬか分からないほどのつらさだったと話されていました。また、勤めていた企業も休業になってしまったということです。子どもさんは、味覚の変化、とくに塩味の違和感を感じておられました。家庭での感染には注意が必要だと考えます。

中村委員：私は小学校で読み聞かせ活動をしています。感染対策のもと、約1年ぶりに読み聞かせを行いました。その際、お母さんとお話することがありましたが、感染対策の疲れが子どもに出ているのではないかと話されていました。また、春休みが終わってすぐに休業となってしまったため、休業明けに気が抜けた状態で授業が始まったとのことでした。

授業数の不足を補うため、高学年は7時間授業が始まるという話を聞いて、大変だと感じました。先生方も子どもの学力補償のため、工夫してくださっているということは保護者の方も分かっていると思いますが、子どもが大変

になることを心配されている方もおられました。小学生やその保護者の方と話す機会がなかなかないので、生の声を聞けたのはよかったなと思っています。

教育長：昨年の２か月間の休業措置後、意識して校長先生方をお願いしたことは、１年間の学習内容を詰め込みすぎず、小学校を卒業するまで、中学校を卒業するまでというスパンで考えていただきたいということです。何度もお伝えしていますが、学校の先生からすると、今年やるべきことは何とか今年のうちにしてあげたいという思いもあるのかと思います。今後も市教委から校長先生を通じて、今のご意見を伝えていきたいと思っています。

５．議案審議

「議案第 24 号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について」は、市議会で審議される前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を招くおそれがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に基づき非公開としたい旨の発議が教育長よりあり、委員の全会一致で可決された。

議案第 24 号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について（会議非公開）

教育長は事務局に説明を求め、すこやか教育推進課長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第 25 号 長浜市立学校給食センター規則の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、すこやか教育推進課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長：今までは子どもが学校を通じて学校給食会という組織に給食費を払っていました。給食費を払わない場合は、学級担任が保護者に対して支払いをお願いしていました。学校給食会の組織は、教員を退職した方が事務局におられるので、学校のことは把握しており、十分連携したうえで対応をしていました。公会計化するということは、税金を市に対し納めることと同じように、給食費も市に支払うということです。今後、仮に払わないというような状況が生じたら、誰が支払いを求めるのですか。

すこやか教育推進課長：公会計化になると給食の材料費は一般会計の予算で見ることとなり、個人からそれぞれ収入という形で受けることとなります。給食費の徴収については、個人に直接振替で払っていただくことになり、仮に支払いが滞りますと、市から督促の通知をすることになります。

教育長：長浜市の場合は、小学校の給食費は無償なので、中学校 1 年生から 3 年

生と就学前の一部が対象になります。

この公会計化の流れは全国的な流れですが、踏み切っていない自治体もあるようです。県内では、長浜は早いほうですか。

すこやか教育推進課長：早いほうだと思います。まだ県内でも公会計化をしていない市町もあります。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第26号 長浜市学校給食費の会計処理に関する規則及び長浜市学校給食会規則の廃止について

教育長は事務局に説明を求め、すこやか教育推進課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

松宮委員：行政の手続きのことで教えていただきたいのですが、わざわざ廃止するための規則を作る必要があるのでしょうか。廃止するのではなく、どの規則も永久に残るということによいですか。

教育部長：法令は必ず誰かの目に留まらなければならないため、外に張り出す公告や告示をしたうえで廃止及び改正を行います。改正の場合に、条項の中に途中で「削除」と残すなど、方法はいくつかありますが、全ての条例、法律で廃止・改正した場合も永久に残るようになっています。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第27号 学校運営協議会委員の任命について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長：4月にも任命された方がいらっしゃったと思いますが、他の方と任命時期がずれる方は毎年おられるのですか。

教育指導課長：学校運営協議会委員の中には、地域づくり協議会会長の充て職になっている方もあり、地域づくり協議会総会の開催時期の関係から、他の委員の任命時期からずれる方がいます。

教育長：学校運営協議会というのは、何をするところですか。

教育指導課長：長浜市では、委員の方に校長先生が考えた学校運営等に関して、意見をいただくものです。

教育長：長浜市は全国的にも非常に早い段階で学校運営協議会を全学校に導入しており、導入当初は全国から視察が来ました。ただ、当時導入したまではよかったのですが、十数年経過した今、有効に機能し役割を果たしているのかについては、今後の課題であると思います。学校が学校運営協議会とうまく連携し、今までと違った学校経営を行わなければならないと思います。年に数回学校に来ていただいてご意見を聞くだけでは、委員の方も何を言えばよいか分か

りづらいと思います。意見を述べられる環境づくりが非常に重要であると考えておりますので、教育委員の皆さんにも様々な角度からご意見をいただきたいと思っております。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

6. 協議・報告事項

協議・報告案件なし

7. その他

美濃部委員：感染拡大を抑えることの重要性は分かりますが、子どもたちにとっての一年はその年しかありませんので、学校の活動ができるだけ行われることは望ましいと思います。教育長をはじめ市教委の指示や指導で、去年に比べ、いろいろな活動が活発に行われていると感じており、子どもたちにとっては大変よいことかと思えます。感染が広がるということはあってはならないことですが、学校の行事等をできるだけ行う方向で進めていただくということは大変よいことであると私も思います。

宮本委員：子どもたちは、6月中旬に行われる小学校の運動会の練習をスタートしたところです。そこで感じたことが、今までと比べ子どもたちの体力が落ちているということです。外出自粛期間の運動不足の影響が表れているのではないかと思います。久しぶりの学校で子どもたちは力が入りすぎているのか、学校から帰ってくると、疲れ切ってすぐに寝てしまいます。運動会の練習が始まってからは、子どもたちが足を痛がるといったことが増えてきたため、けがなどが増えないか心配をしています。先生方は本当にいろいろなことを考えながらしてくださるので、規模は小さくなったとしても開催してくださるということはすごくありがたいなと思います。

プールについてですが、プールに入ることのリスクが分からないため、保護者は気にされています。また、水着など準備に時間がかかるため、どのような形になるのか早めに分かると、ありがたいと思います。

松宮委員：先週、保育園のPTAの役員会で年間行事のスケジュールの話がありました。お泊り保育や夏祭りなど様々な行事がありますが、基本的には屋外でできるもののみ実施し、雨天時は中止にしようとしたと決定しました。保護者の方は行事の開催について慎重になっているのではないかと感じました。子どもたちは予防接種を受けないことから、仕方がない決断だと思う一方、お泊まり保育など保育園の子どもたちにとって楽しい経験をさせてあげたいという思いもあり、判断が難しいところだと感じました。

中村委員：以前、登下校の見守り時に、子どもたちに少しお茶を飲んで休憩したらどうかと伝えましたが、マスクを外してはいけないから大丈夫といっていました。保護者からすると、田んぼの真ん中を通っているような通学路であれば、

休憩してもよいのではないかと思います。子どもはマスクを外すと注意されると思っているようでした。学校でマスクを外している人がいたら注意しましょうと言われると、子どもはそのことについて素直に受け止めすぎてしまい、融通が利きにくくなってしまうのだと思いました。保護者からすると、マスクをして真っ赤な顔をして帰ってくると心配だと思います。これからの時期はさらに暑くなるため、体調を崩してしまう子どもたちが出てきてしまうのではないかと思います。

教育長：昨年は、集団登校に関して、多くのご意見が市教委に寄せられましたが、今年は休業措置をとった学校においても、市教委や学校に電話がかかってくるものがほとんどありませんでした。

学校に様子を見に行きましたが、学校の玄関の外で先生が登校してきた子どもたちの体温を計っていました。養護の先生に子どもの体温について聞いてみると、暑い中マスクをして登校することにより、一時的に表面温度が上がっている子どもがいるとのことでした。夏場にかけてこのような熱中症の心配も出てくると考えられます。

教育部長：昨年に冷却タオルを全員に配り、貸出用に日傘を各学校に備え付けています。今年も継続して行います。

鵜飼次長：ワクチンについてですが、現在余った分を無駄にしないよう、余ったワクチンを学校の教員や保育士等に接種できるか関係部署と相談しております。

教育長：就学前の子どもたちと接する保育士等を最優先にしたいと考えております。1、2歳の子どもたちへの保育は、密にならざるを得ません。ごはんを食べるときにも、口元まで持っていく必要がある年代です。何とか早くしていただけだと、子どもも先生も安心かと思えます。

廣田委員：ワクチンは早く打ったほうがよいことは間違いありません。ただ、全人口の5割、6割以上が接種しなければ集団免疫はできないと言われています。私が勤める診療所では、高齢者の方と診療所のスタッフに対し、接種を行っていますが、1回目の接種を行った35名の副作用について追跡した結果、発熱の症状は僅かでした。私自身も打ちましたが、多くの方と同じように接種した部分が少し腫れて痛いだけでした。しかし、2回目の場合は副作用に注意する必要があります。大きい病院では、2回目を接種した看護師のうち、3分の1が発熱で出勤できないということがありました。

私が今困っていることは予約の電話が鳴り止まないことです。朝から晩まで、電話を切った途端また鳴るといった状況です。医療関係者に状況を聞くと、どこも同じような状況でした。小さな診療所や病院では、ワクチンを打った後に休んでもらう部屋を確保することが難しいため、一日に打てる人数が限られてしまいます。一日の人数が少ないため、自分も早く打ってもらいたいと心配になり、電話が鳴りやまないのだと考えます。現在の接種までのシステムに大きな問題はないと思いますが、新型コロナウイルス感染症の対応は今後も続いて

いくことから、市民の方がより安心できるシステムを再検討する必要があると思います。

ワクチン接種によって抗体や免疫が増えます。しかし、憂鬱な状態では抗体が減ってしまうと言われています。感染予防のためにも毎日を楽しむべきだと思います。先日、皆既日食という明るい話題がありました。私もの台湾の友人が撮った写真をお持ちしましたので、ご覧ください。このように楽しいことを見つけることも大切だと思います。

教育長：近いうちに一度、給食を試食していただきたいと考えております。すこやか教育推進課より、ご連絡させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。